



集落支援員だより



発行 登米市吉田公民館

TEL : 0220-55-2124

吉田コミュニティ運営協議会

検索

(指定管理者 吉田コミュニティ運営協議会) FAX : 0220-55-4528



春の歩け歩け大会 開催（4月23日）



毎年恒例となっている、米山町内3つのコミュニティ運営協議会合同の「春の歩け歩け大会」を平筒沼周辺で開催しました。雨の心配がありましたが51名が参加して、遅咲きの桜を楽しみながらゆっくりと歩くことができました。参加者からは「桜がきれいだったので写真を撮りながら歩いた。」「みんなで歩いて楽しかった。」と好評でした。残念ながら浮棧橋が損傷による通行止めで、外周を一周するコースに変更しましたが、雨にも当たらず皆さん満足して帰られました。

次回は11月5日に秋の歩け歩け大会を開催しますので、ぜひ参加願います。

定期総会 開催（5月27日）

新型コロナウイルスの影響で、昨年一昨年と2年間書面決議により行っていた吉田コミュニティ運営協議会総会を、3年ぶりに対面方式で開催しました。評議員32名中、出席19名、委任状提出7名で議決権行使者26名となり、規定により適法に総会が成立しました。

当協議会ではコミュニティ事業として自主事業と市からの交付金・受託事業を行っていますし、指定管理事業として公民館・体育館・善王寺コミュニティセンターと平筒沼ふれあい公園の二つの指定管理を行っていますので、それらの令和3年度事業報告と収支決算、令和4年度の事業計画と収支予算を議題としました。菅原監事に監査報告いただき、満場一致で承認されましたことを報告いたします。

各行政区に震災見舞金を交付

各家庭から毎年500円頂戴しているコミュニティ運営協議会費については、協議会自主財源として健康推進事業をはじめ、事業全般に活用させていただいております。東日本大震災の翌年から災害に備える防災積立金として、毎年5万円を積み立て令和2年度末で残高70万円となっていました。本年3月16日発生した地震により多くの行政区集会施設や備品に被害が発生しました。3月30日に臨時理事会を開催し、修繕や買換え資金の一部として活用してもらうために積立金を取り崩し、各行政区に一律5万円を災害見舞金として交付することを決議して、翌31日に配布しました。また、次の災害に備えて令和3年度分として18万円を新たに積み立てしたところでもあります。皆様方から頂戴した会費を基に、共助の費用として有効活用させていただきましたことを報告いたします。